

## 第2章 企業局の現状

## 1 第3次経営計画における取組の成果

企業局は、3次にわたる経営計画に基づき、経営の効率化・健全化に向けた取組を進めるとともに、様々な経営課題に対応し、一定の成果をあげています。

### 電気事業

#### (1) 水力発電の供給力の確保・向上

- ◇ クリーンで環境にやさしい水力発電による電力の低廉かつ安定的な供給を図るため、2015（平成27）年度に、地域資源を活かした新たな電源開発となる平瀬発電所の建設に着手し、2024年4月に運転開始予定です。
- ◇ 既存発電所の設備更新に合わせ、水車や発電機の性能の向上を図るリパワリングに、2016（平成28）年度から取り組んでいます。

#### (2) 計画的な施設整備

施設の劣化状況を的確に把握し、施設の老朽化・耐震化対策に努めるとともに、「電気事業施設整備10か年計画」に基づき、定期的な修繕工事や改良更新工事を実施し、施設の健全性を維持しています。

#### (3) 水力発電の役割、重要性に関する県民の理解の促進

2015（平成27）年度に発電所カードを製作するなど、水力発電の重要性や、企業局の電気事業の取組、地域における安定的な電力の供給と地域経済に果たしている役割を県民に理解していただくための取組を進めています。

#### (4) 電力システム改革への対応

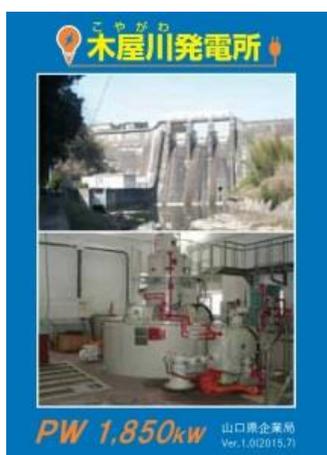
- ◇ 企業局は、これまで、電気事業法上の「卸供給事業者」として、国の定める卸供給料金算定規則に基づく総括原価方式により、一般電気事業者である中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）と10年以上の電力受給基本契約を締結し、同社への売電を行ってきました。
- ◇ こうした中、国では、東日本大震災を契機に、①安定供給の確保、②電気料金の最大限の抑制、③需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大の3つを目的とした「電力システム改革」を、3段階に分けて推進することとしており、その第2段階として、2016（平成28）年度から電力小売が全面自由化され、企業局の長期安定経営を支えてきた卸規制が撤廃されました。
- ◇ 企業局では、電力システム改革を踏まえた売電方法のあり方について検討を行った結果、総括原価による長期安定した収入の確保が見込まれ、契約を解約した場合は多額の補償金や工業用水の供給への影響等も生ずることを踏まえ、現在の中国電力との長期契約を維持することが適当と考えられることから、

2023年度までは、現行契約に基づき中国電力への売電を継続することとしています。

- ◇ 2016（平成28）年度に、卸規制撤廃後最初の料金改定交渉を行い、総括原価方式を基本とした料金算定方法により、引き続き安定した電力料金収入を確保しています。

## （5）小水力発電の普及・促進

- ◇ 企業局が管理するダムの維持放流を有効活用した相原発電所（2014（平成26）年度運転開始）、工業用水道の給水過程で利用されていない落差を有効活用した宇部丸山発電所（2016（平成28）年度運転開始）を建設し、地球温暖化対策の推進に向けた小水力発電のモデルとして活用しています。
- ◇ 電気事業を通じてこれまで蓄積してきた知識や経験を活かし、県内の市町や公共的団体等に、小水力発電導入の技術支援を行っており、県内における小水力発電の普及に貢献しています。



発電所カード



宇部丸山発電所

## 工業用水道事業

### （1）周南地区における水資源・渇水対策

- ◇ 周南地区において、水系を越えた広域的な供給体制を構築し、企業ニーズに対応した新たな水資源を確保するため、2013（平成25）年度に島田川工業用水道事業に着手し、2020年3月に給水開始予定です。
- ◇ 慢性的な渇水への対策として、2014（平成26）年度から和田取水の川上ダムへの一時貯留、下松市工業用水による応援給水制度の運用を開始しました。

### （2）宇部・山陽小野田地区における水資源・渇水対策

- ◇ 関係機関や受水企業で構成する厚東川水系渇水対策協議会において、ダムの利水容量の確保や水源涵養機能の強化等の渇水対策について検討し、実施しています。

- ◇ 慢性的な渇水への対策として、2014（平成26）年度から宇部丸山ダムにおける貯水システムの運用を開始しました。

### （3）老朽化・耐震化対策

工業用水道施設の老朽化が進む中、「工業用水道施設整備10か年計画」に基づき、管路の更新やバックアップ機能の強化など、計画的・重点的な老朽化・耐震化対策を進めています。

### （4）工業用水の需要開拓

- ◇ 企業立地の促進を通じた工業用水の需要開拓を図るため、2015（平成27）年度から、プロモーション活動など商工労働部が行う企業誘致活動と緊密に連携した取組を実施しています。
- ◇ 2017（平成29）年度から、企業局独自の取組として、「需要開拓の日」を創設して配水管周辺の県内未受水企業へのアプローチを強化するとともに、本県の工業用水の魅力を発信するための動画を制作し、テレビ等で放映しています。
- ◇ 工水引込管設置支援事業（2014（平成26）年度創設）、水処理設備等設置支援事業（2016（平成28）年度創設）、工水受水設備設置支援事業（2017（平成29）年度創設）により、工業用水の導入や利用拡大に伴う初期設備投資への支援を行っています。

### （5）工業用水道料金制度

- ◇ 企業局ではこれまで、契約水量に応じて料金を算定する責任水量制を採用してきましたが、企業のコスト競争力の強化を図るため、企業の節水努力が料金に反映される二部料金制を2014（平成26）年度から周南地区、岩国地区、宇部・山陽小野田・美祢地区において順次導入しています。
- ◇ 企業のコスト競争力の強化を図るため、渇水時において自主節水等が実施された場合に、節水の日数に応じ、料金の一部を減免しています（対象期間：2013（平成25）年度から2018（平成30）年度まで）。
- ◇ 防府地区では、これまで、料金単価の高い佐波川第2期工業用水道を優先的に新規需要に配分していましたが、同地区における企業のコスト競争力の強化に向け、2017（平成29）年度に、料金単価が安価な佐波川第1期工業用水道と佐波川第2期工業用水道とを8：2の割合で配分することで、実質的な料金単価の低廉化を図っています。



島田川工業用水道建設事業



宇部丸山ダム送水ポンプ場

## その他

### (1) 防災危機管理対策

- ◇ 非常時を想定した事故対応訓練を計画的に実施するなど、危機管理体制を強化しています。
- ◇ 2016（平成28）年度に徳山導水路改良工事における労働災害事故が発生したことから、二度とこのような事故が発生しないよう、事故原因の検証結果や再発防止策を「事故検証報告書」にとりまとめるとともに、同報告書に掲げられている再発防止策を実施しています。

### (2) 地方公営企業会計制度見直しへの対応

地方公営企業会計制度の見直しを踏まえ、経営の透明性の向上を図るため、公表する財務情報の充実を図り、わかりやすい経営状況の公開に努めています。

### (3) 地域・環境への貢献

水源林整備推進事業、水を守る森林づくり推進事業により、森林の水源涵養機能の増進対策を支援しています。



非常用代替水路での給水訓練



水を守る森林づくり推進事業

## 2 企業局の現状

企業局における電気及び工業用水の供給状況並びに企業局の経営及び組織に関する現在の状況は、次のとおりです。

### 電気事業

#### (1) 供給状況

企業局では、全国第1位の給水能力を誇る工業用水等を利用して、12箇所の水力発電所を運営しています。

県内の水力発電所における発電量の約半数を企業局で賄っており、発電した電気は、中国電力への供給を通じてそのほとんどが県内で消費されています。年間目標供給電力量は、一般家庭約5万世帯分に当たります。

#### 【発電所一覧表】

(2019(平成31)年3月1日現在)

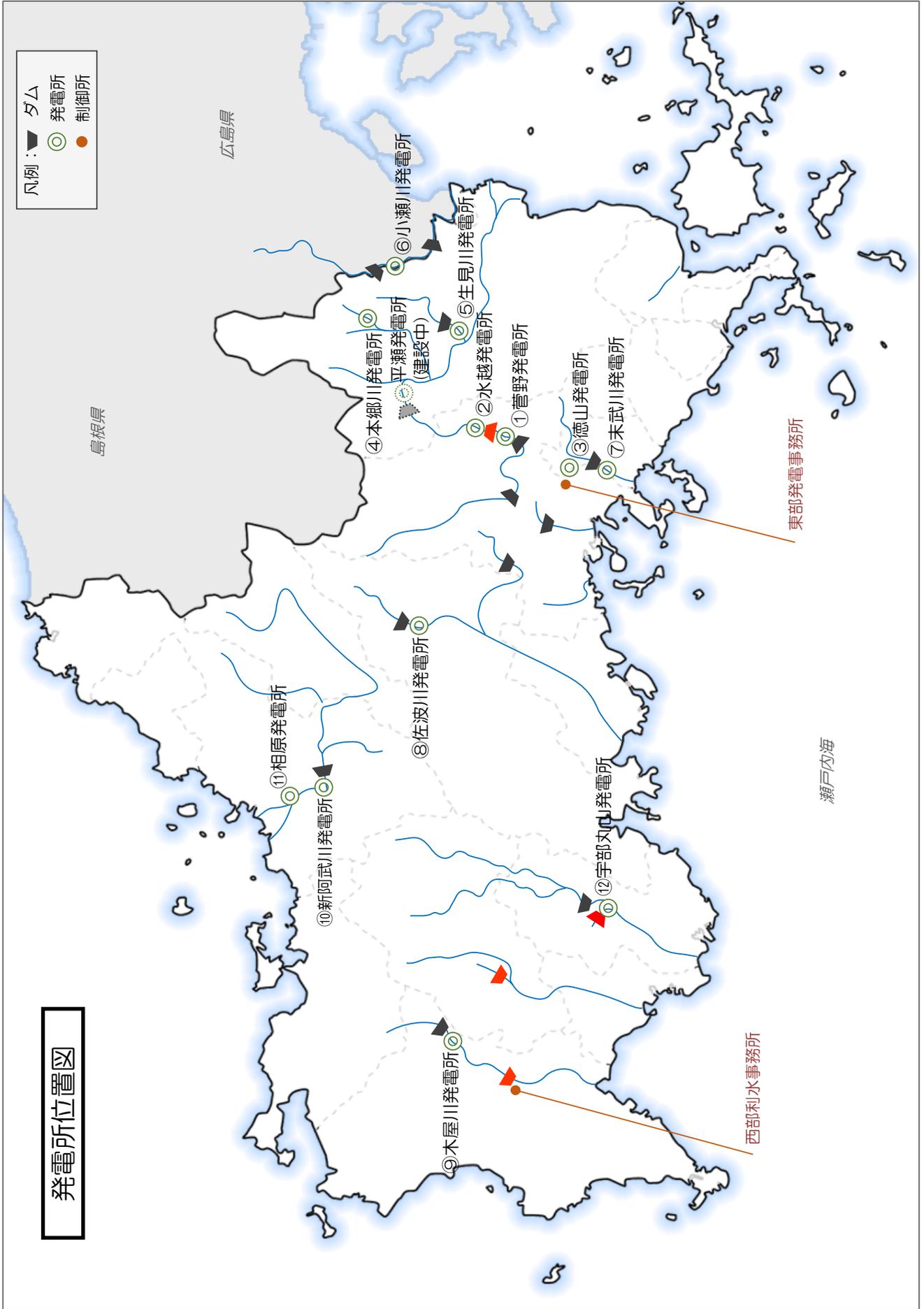
発電所名	最大出力 (kW)	年間目標供給電力量 (MWh)	運転開始年月
① 菅野発電所	14,500	31,629	1965(昭和40)年8月
② 水越発電所	1,300	3,666	1965(昭和40)年9月
③ 徳山発電所	6,500	32,183	1965(昭和40)年10月
④ 本郷川発電所	260	1,119	1983(昭和58)年7月
⑤ 生見川発電所	1,800	7,903	1984(昭和59)年6月
⑥ 小瀬川発電所	630	3,115	1989(平成元)年4月
⑦ 末武川発電所	1,600	5,115	1992(平成4)年3月
⑧ 佐波川発電所	3,500	9,402	1956(昭和31)年9月
⑨ 木屋川発電所	1,850	5,352	1955(昭和30)年2月
⑩ 新阿武川発電所	19,500	69,310	1975(昭和50)年3月
⑪ 相原発電所	82	—	2014(平成26)年5月
⑫ 宇部丸山発電所	130	—	2016(平成28)年4月
合計	51,652	168,794	

注

- 「発電所名」欄の番号は、次ページの「発電所位置図」の番号に対応している。
- 「年間目標供給電力量」は、電力受給契約における2017(平成29)年度～2018(平成30)年度の年間目標供給電力量をいう(再生可能エネルギーの固定価格買取制度が適用される相原発電所及び宇部丸山発電所は電力受給契約の対象外のため「—」としている)。

# 発電所位置図

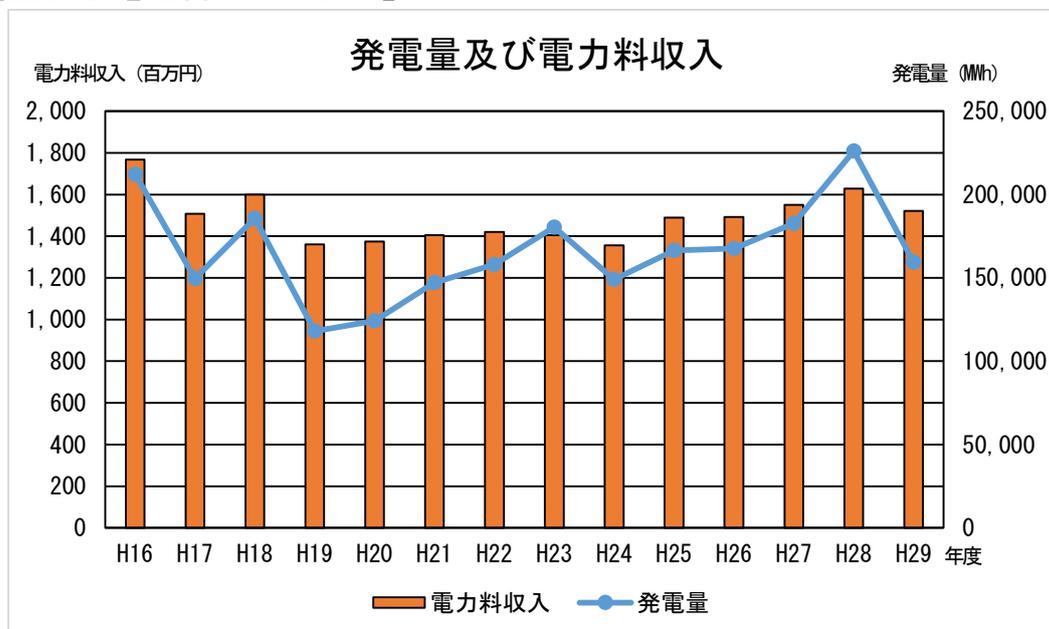
- 凡例：  
 ▼ ダム  
 ⊙ 発電所  
 ● 制御所



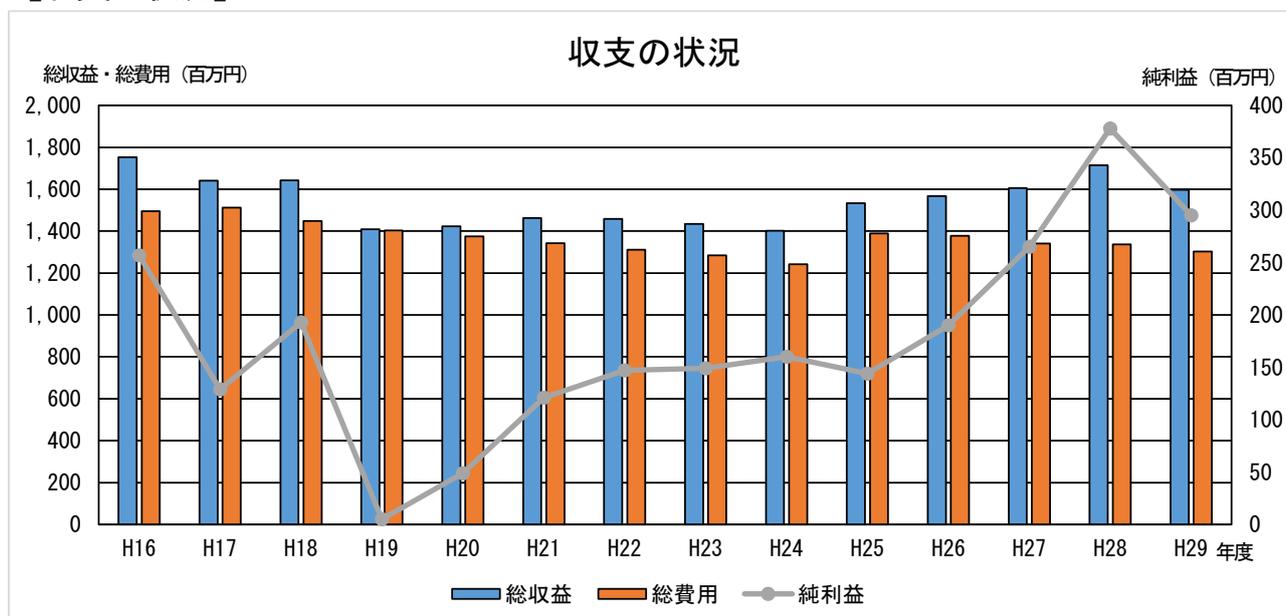
## (2) 経営状況

3次にわたる経営計画に基づき、効率的な発電や経費の節減に努めるとともに、天候や渇水等による料金収入への影響を軽減するための料金体系を採用した結果、安定した純利益を確保し、企業債残高も順調に縮減しています。

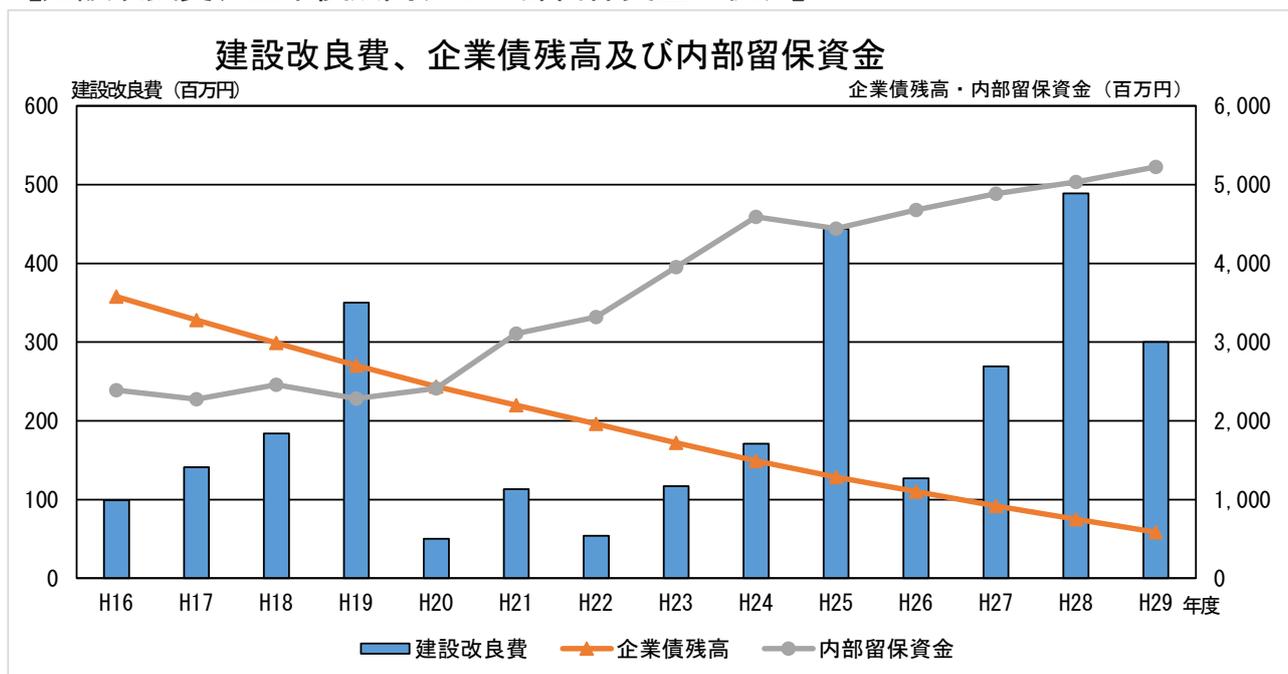
### 【発電量及び電力料収入の状況】



### 【収支の状況】

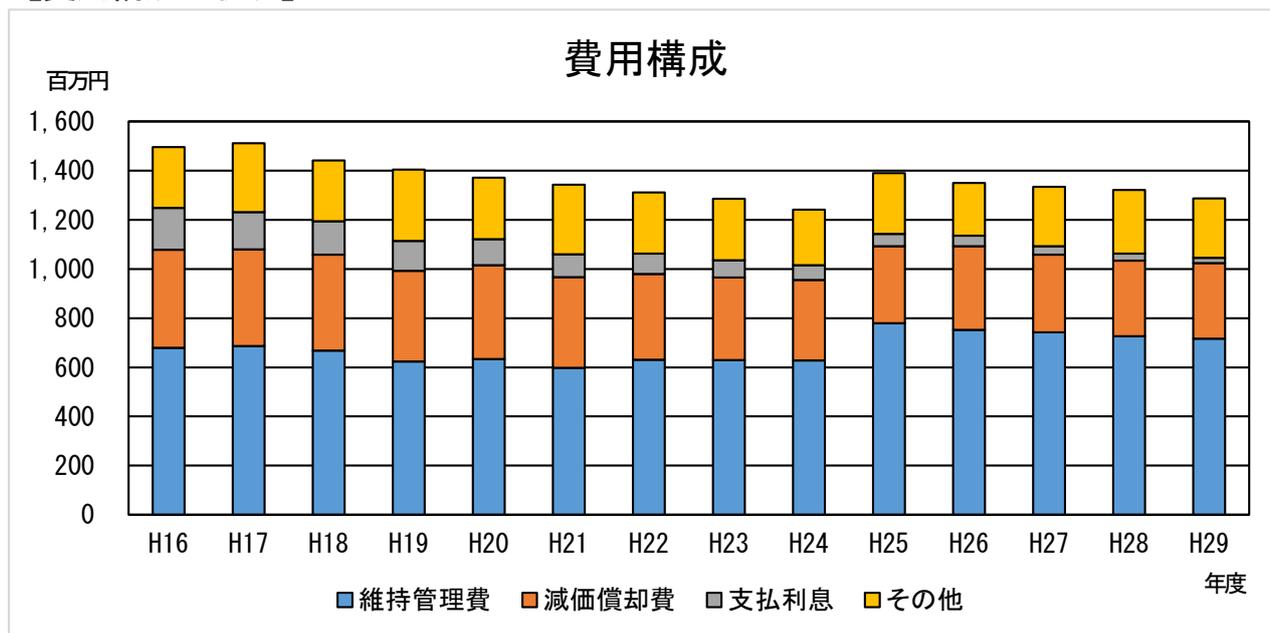


## 【建設改良費、企業債残高及び内部留保資金の状況】



※内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

## 【費用構成の状況】

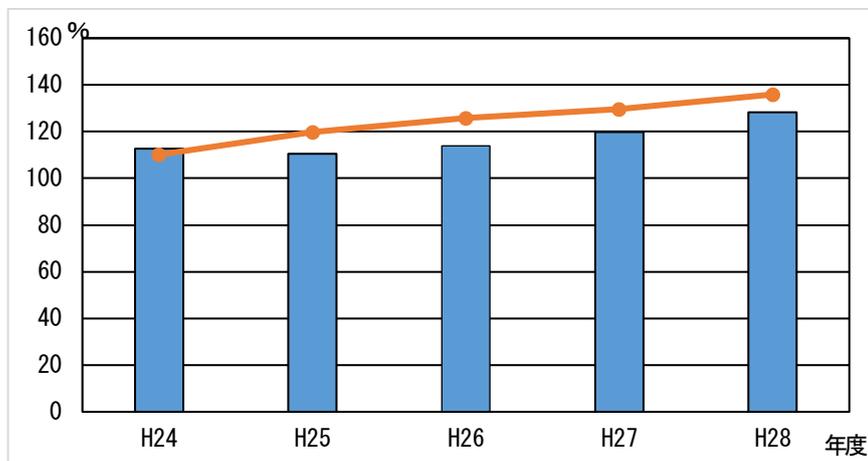


### (3) 経営指標

主な経営指標の推移及び全国平均値との比較は、次のとおりです。

#### ア 経常収支比率

経常収支比率は常に100%を超えており、収益性は概ね良好です。



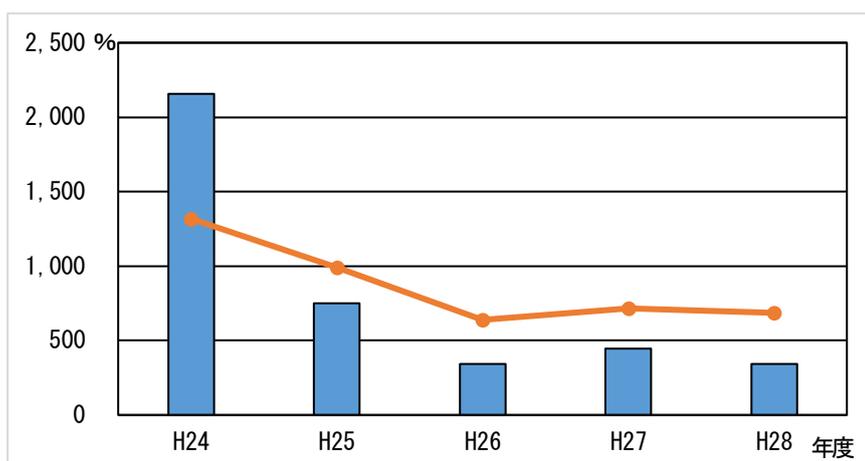
凡例 (以下同じ)  
 棒グラフ : 山口県  
 折れ線グラフ : 全国平均  
 図表出典 (以下同じ) :  
 総務省「経営比較分析表」

(単位: % (以下同じ))

	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	112.7	110.4	113.9	119.7	128.2
全国平均	110.1	119.7	125.7	129.7	135.9

#### イ 流動比率

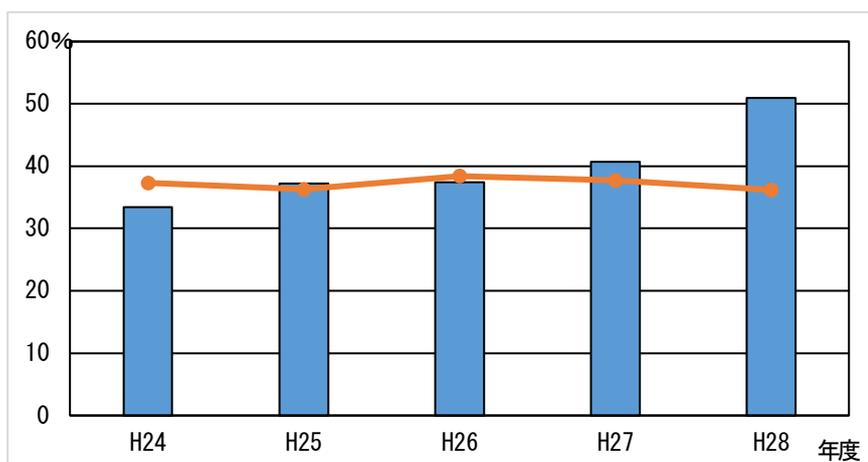
2014 (平成26) 年度は会計基準の見直しにより流動資産が減少し流動負債が増加しましたが、流動比率は常に100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	2,158.7	751.2	343.9	445.2	341.7
全国平均	1,317.9	992.4	638.8	716.7	688.0

## ウ 設備利用率

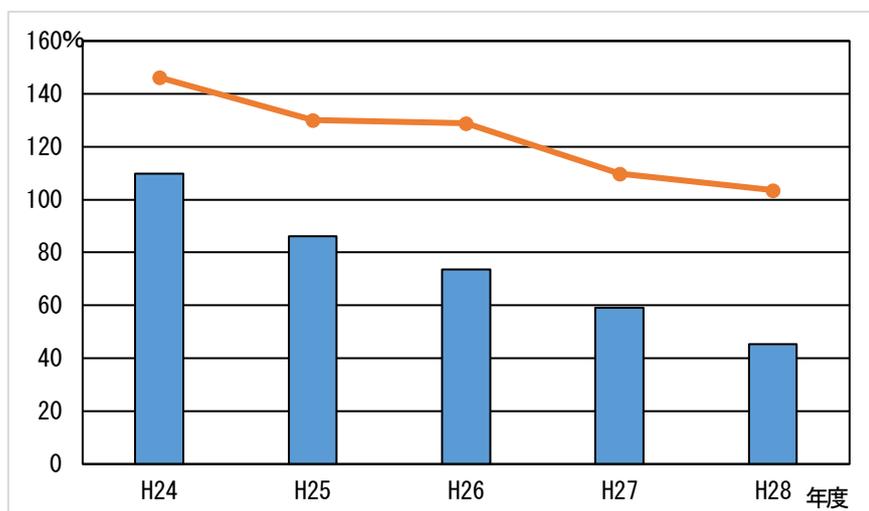
設備利用率は2015（平成27）年度以降全国平均を上回り、設備の効率的な運用が行われています。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	33.4	37.2	37.4	40.7	50.9
全国平均	37.3	36.3	38.4	37.7	36.2

## エ 企業債残高対料金収入比率

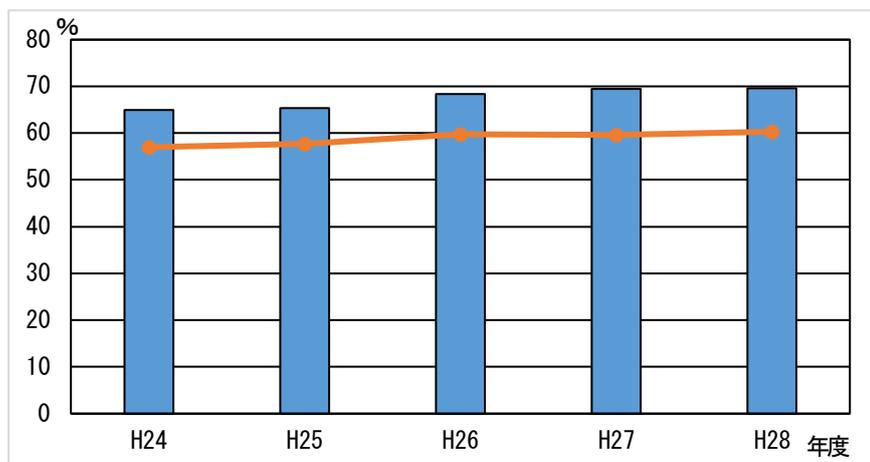
企業債残高対料金収入比率は、2013（平成25）年度以降100%を下回るとともに減少傾向にあり、適正水準にあります。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	109.9	86.2	73.5	59.0	45.3
全国平均	146.2	130.2	128.8	109.9	103.6

## 才 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は全国平均と同程度で上昇し、徐々に施設の老朽化が進んでいます。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	64.9	65.4	68.4	69.4	69.6
全国平均	57.0	57.7	59.8	59.6	60.3



本郷川発電所取水堰



新阿武川発電所

# 工業用水道事業

## (1) 供給状況

企業局では、瀬戸内海側で14の工業用水道事業を行い、県の産業の中核を担う化学、製鋼、石油、製紙産業等の企業等へ「産業の血液」と称される工業用水を供給しています。

2019（平成31）年3月現在、給水能力は約171万m<sup>3</sup>/日、契約水量は約158万m<sup>3</sup>/日（いずれも全国1位）となっており、重要な産業インフラとして本県経済の発展に大きく貢献しています。

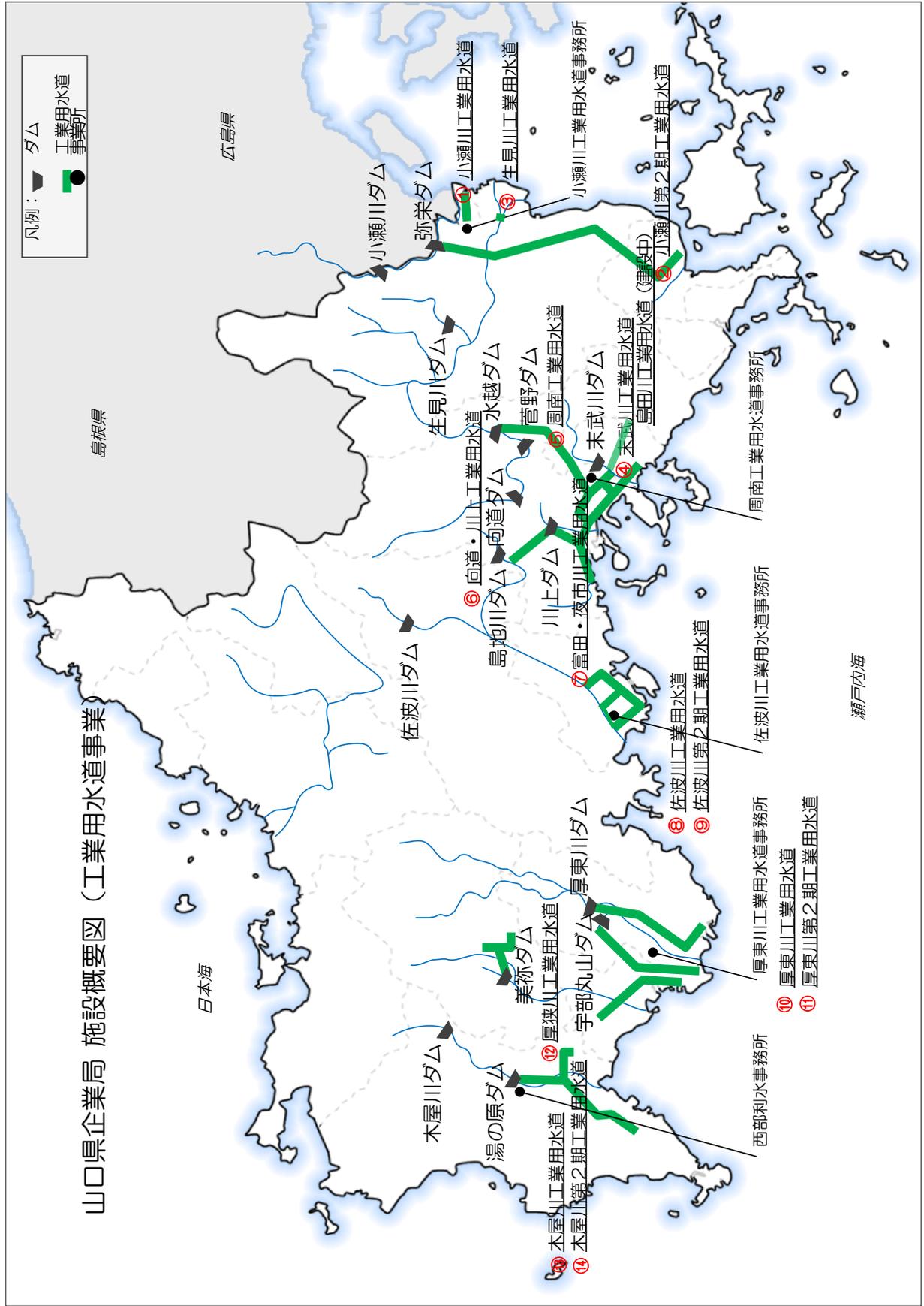
## 【工業用水道事業概要】

(2019（平成31）年3月1日現在)

地区	事業名	給水開始年月	計画給水量 (m <sup>3</sup> /日) A	給水能力 (m <sup>3</sup> /日) B	契約給水量 (m <sup>3</sup> /日) C	契約率 C/B	保有水量 (m <sup>3</sup> /日)		
							未契約水量 B-C	未稼働水量 A-B	A-C
岩国・柳井	① 小瀬川工業用水道事業（1期）	1960(S35).10	148,800	148,800	148,800	100.00%	0	0	0
	② 小瀬川工業用水道事業（2期）	2000(H12).4	5,600	5,600	3,600	64.29%	2,000	0	2,000
	③ 生見川工業用水道事業	1988(S63).4	118,800	32,500	31,200	96.00%	1,300	86,300	87,600
	7企業 小計（3）		273,200	186,900	183,600	98.23%	3,300	86,300	89,600
周南	④ 末武川工業用水道事業	1993(H5).1	8,700	8,700	8,700	100.00%	0	0	0
	⑤ 周南工業用水道事業	1966(S41).7	436,800	436,800	412,600	94.46%	24,200	0	24,200
	⑥ 向道・川上工業用水道事業	1940(S15).10	168,000	168,000	168,000	100.00%	0	0	0
	⑦ 富田・夜市川工業用水道事業	1981(S56).8	94,200	94,200	94,200	100.00%	0	0	0
	19企業 小計（4）		707,700	707,700	683,500	96.58%	24,200	0	24,200
防府	⑧ 佐波川工業用水道事業（1期）	1967(S42).4	114,100	114,100	64,230	56.29%	49,870	0	49,870
	⑨ 佐波川工業用水道事業（2期）	1985(S60).4	80,900	40,450	7,910	19.56%	32,540	40,450	72,990
	22企業 小計（2）		195,000	154,550	72,140	46.68%	82,410	40,450	122,860
宇部・山陽小野田・美祿	⑩ 厚東川工業用水道事業（1期）	1950(S25).3	368,000	368,000	368,000	100.00%	0	0	0
	⑪ 厚東川工業用水道事業（2期）	1979(S54).10	59,500	59,500	58,900	98.99%	600	0	600
	⑫ 厚狭川工業用水道事業	1982(S57).11	50,000	50,000	40,420	80.84%	9,580	0	9,580
	24企業 小計（3）		477,500	477,500	467,320	97.87%	10,180	0	10,180
下関	⑬ 木屋川工業用水道事業（1期）	1946(S21).10	180,000	180,000	170,830	94.91%	9,170	0	9,170
	⑭ 木屋川工業用水道事業（2期）	1991(H3).4	22,000	3,400	2,920	85.88%	480	18,600	19,080
	9企業 小計（2）		202,000	183,400	173,750	94.74%	9,650	18,600	28,250
計	81企業 合計（14）		1,855,400	1,710,050	1,580,310	92.41%	129,740	145,350	275,090

※ 「事業名」欄の番号は、次ページの「山口県企業局施設概要図」の番号に対応している。

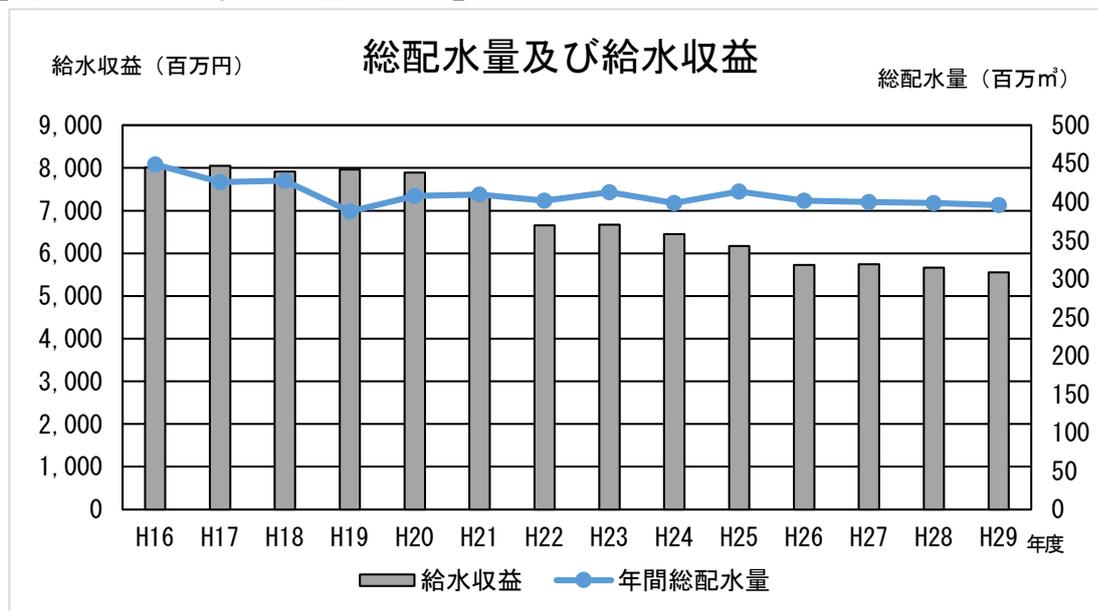
# 山口県企業局 施設概要図（工業用水道事業）



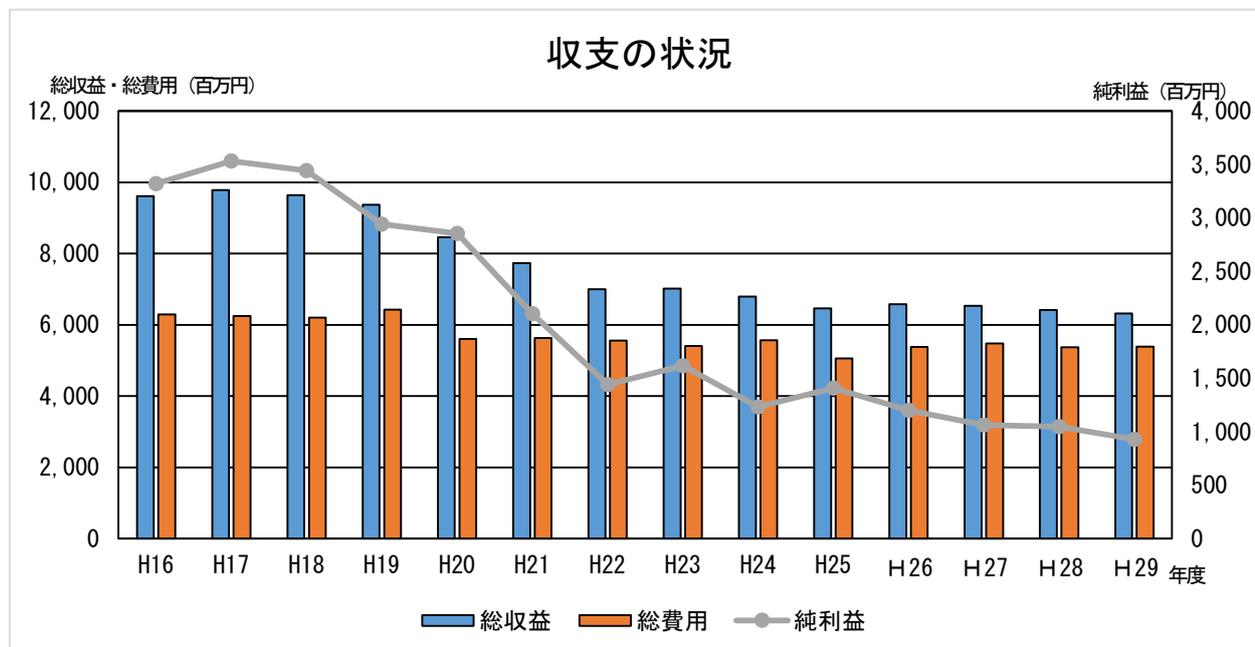
## (2) 経営状況

3次にわたる経営計画に基づき、受水企業の理解と協力のもと、経営効率化の推進により安定した純利益を確保し、14事業全体で資金不足を解消させながら、ほぼ計画どおり内部留保資金を確保するとともに、企業債残高も順調に縮減しています。

### 【総配水量及び給水収益の状況】

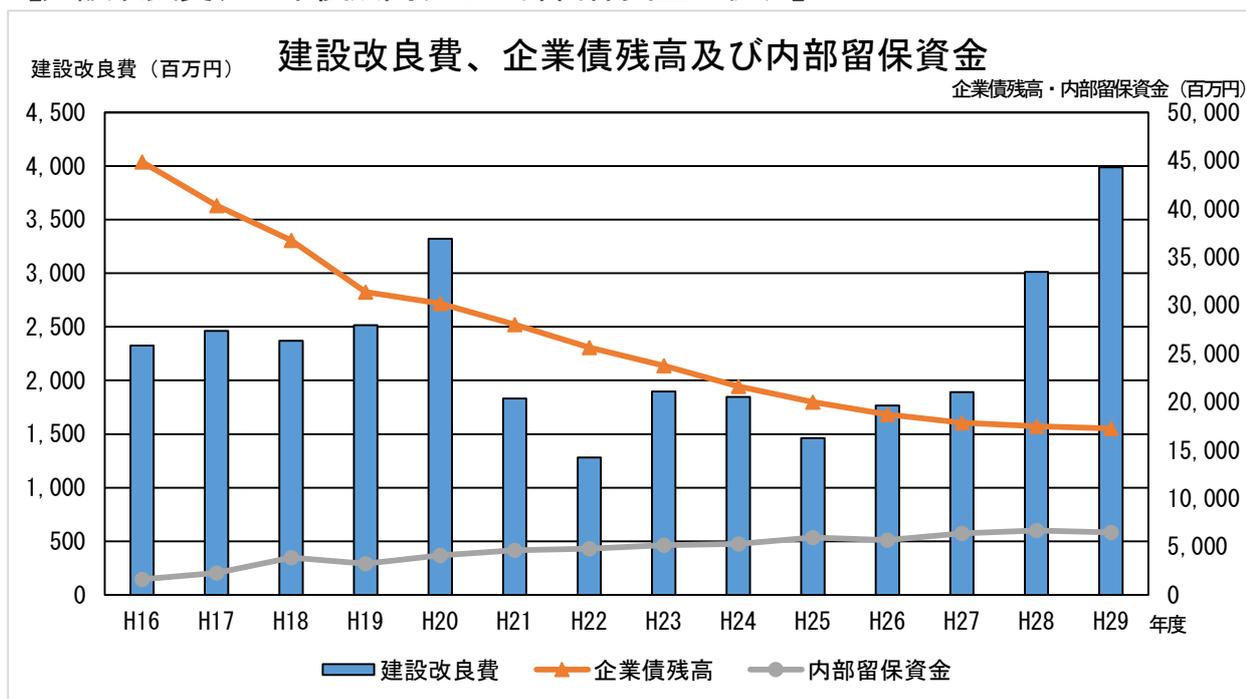


### 【収支の状況】



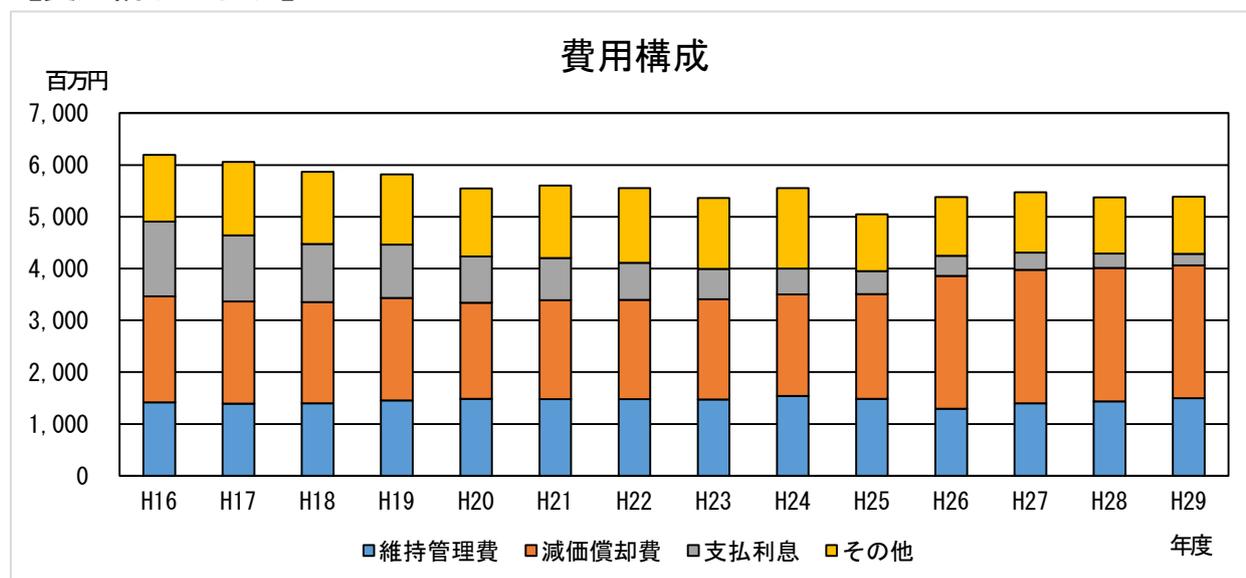
※2014（平成26）年度は地方公営企業会計制度の見直しの影響を除外するため、経常収支ベースで記載

## 【建設改良費、企業債残高及び内部留保資金の状況】



※内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

## 【費用構成の状況】



川崎送水池



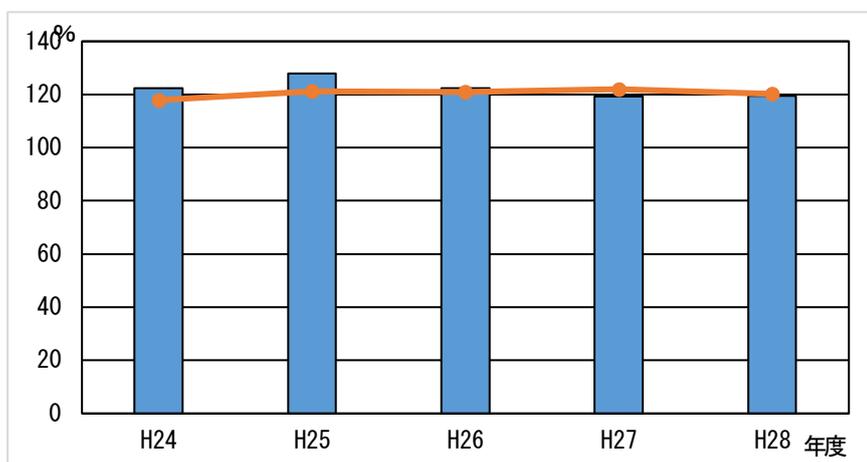
宇部丸山ダム

### (3) 経営指標

主な経営指標の推移及び全国平均値との比較は、次のとおりです。

#### ア 経常収支比率

経常収支比率は常に100%を超え、給水収益で維持管理費用等を賄っており、健全性を維持しています。



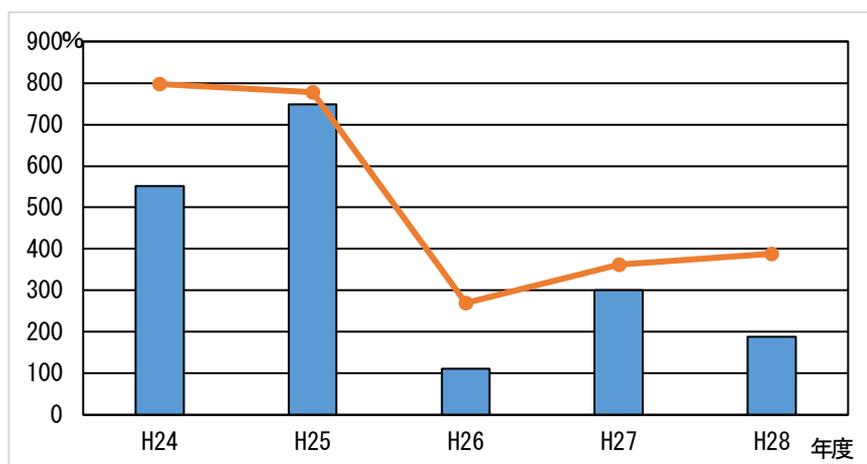
凡例 (以下同じ)  
 棒グラフ : 山口県  
 折れ線グラフ : 全国平均  
 全国平均の数値出典 (以下同じ)  
 総務省「工業用水道事業経営指標」「地方公営企業年鑑」

(単位: % (以下才を除き同じ))

	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	122.3	127.9	122.3	119.3	119.5
全国平均	117.9	121.2	121.0	122.0	120.2

#### イ 流動比率

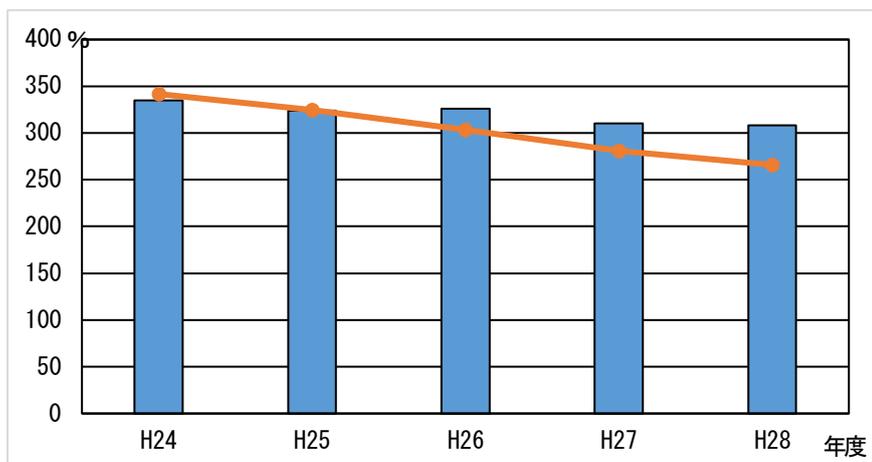
2014 (平成26) 年度は会計基準の見直しにより流動資産が減少し流動負債が増加しましたが、流動比率は常に100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	552.1	747.8	111.6	300.5	188.1
全国平均	797.5	777.6	269.7	362.1	388.9

## ウ 企業債残高対給水収益比率

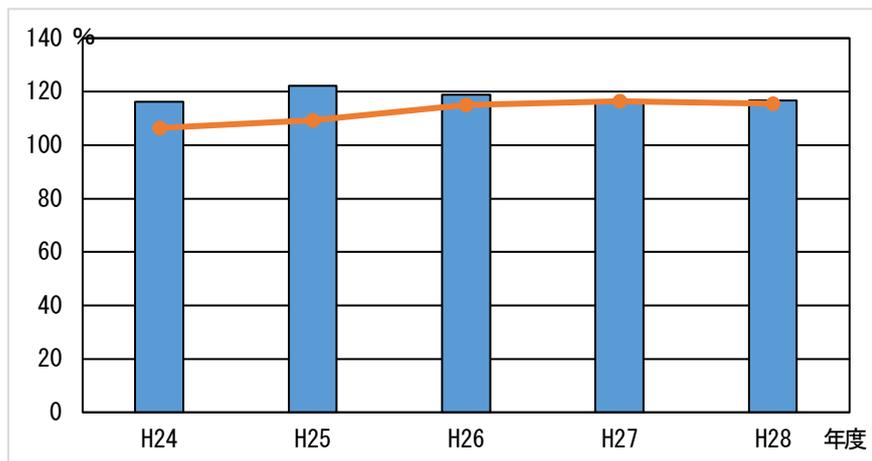
企業債残高対給水収益比率は全国平均と同程度で低下しており、適正水準にあります。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	335.1	324.2	326.2	310.6	308.2
全国平均	341.7	324.4	303.7	280.6	265.9

## エ 料金回収率

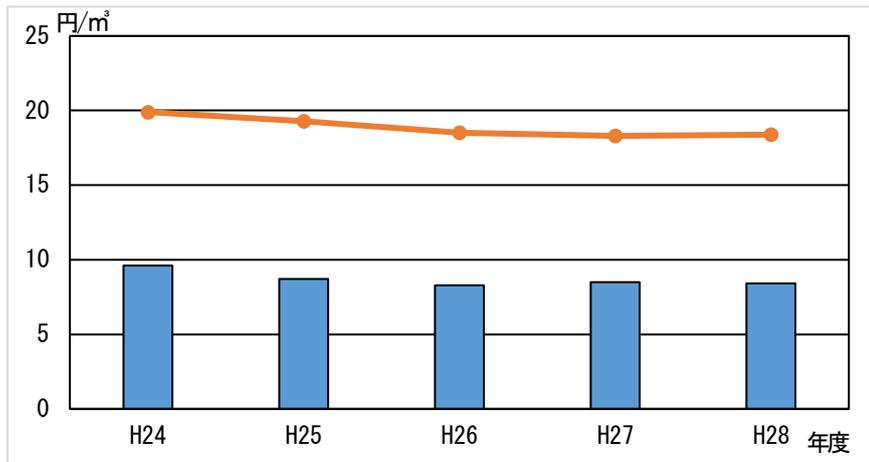
料金回収率は常に100%を超えており、給水費用は給水収益で賄えています。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	116.1	122.1	118.8	116.4	116.7
全国平均	106.4	109.4	115.1	116.4	115.6

## オ 給水原価

給水原価は全国平均の半分であり、経費支出の効率化に努めています。

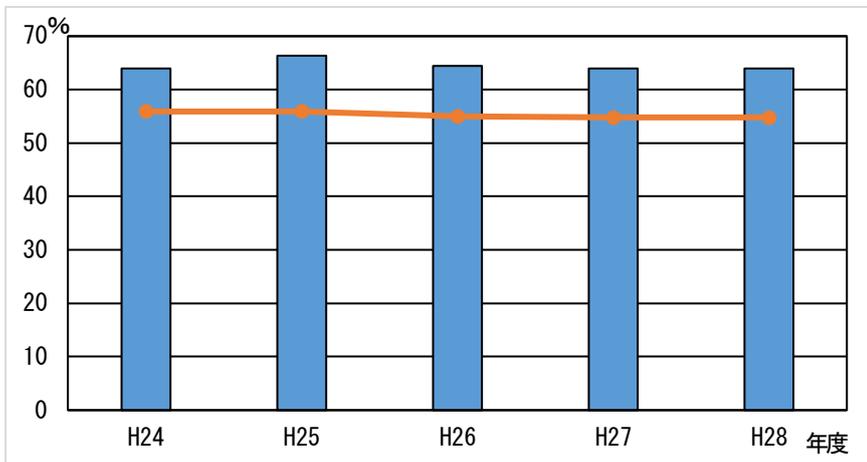


(単位: 円/m³)

	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	9.6	8.7	8.3	8.5	8.4
全国平均	19.9	19.3	18.5	18.3	18.4

## カ 施設利用率

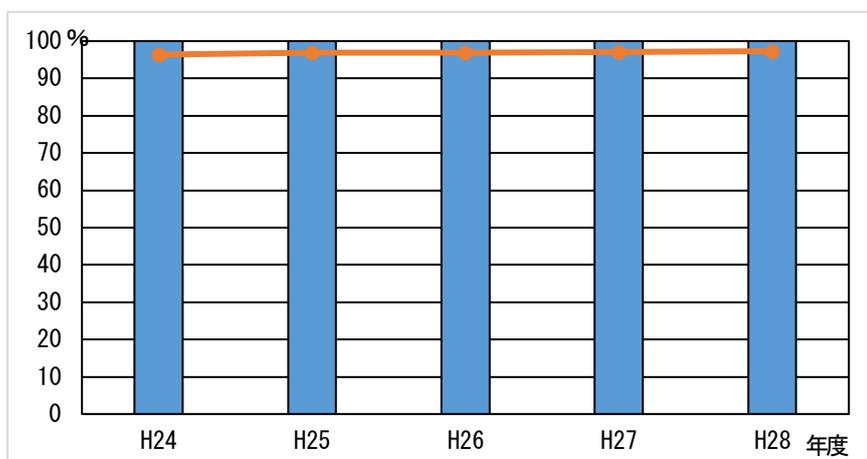
施設利用率は全国平均を上回り、利用状況は良好です。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	63.9	66.3	64.4	63.9	63.9
全国平均	55.9	55.9	55.0	54.8	54.8

## キ 有収率

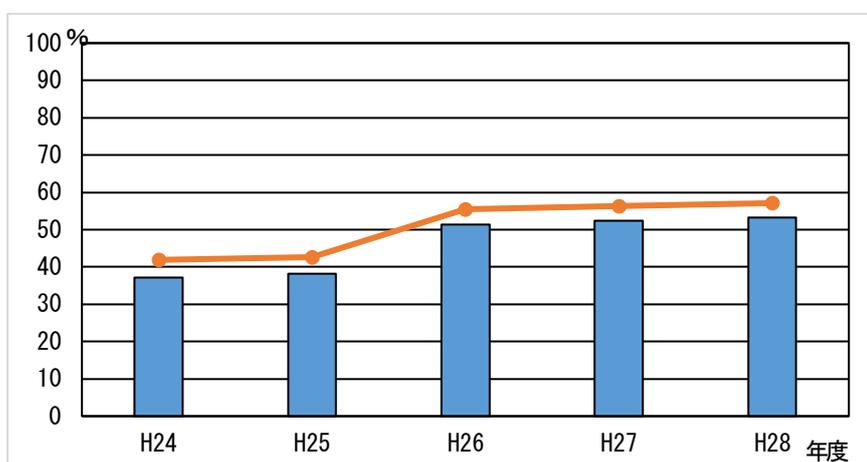
有収率は100%となっており、施設の稼働が全て収益に反映されています。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	100	100	100	100	100
全国平均	96.4	96.9	96.9	97.0	97.3

## ク 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は全国平均と同程度で上昇し、徐々に施設の老朽化が進んでいます。

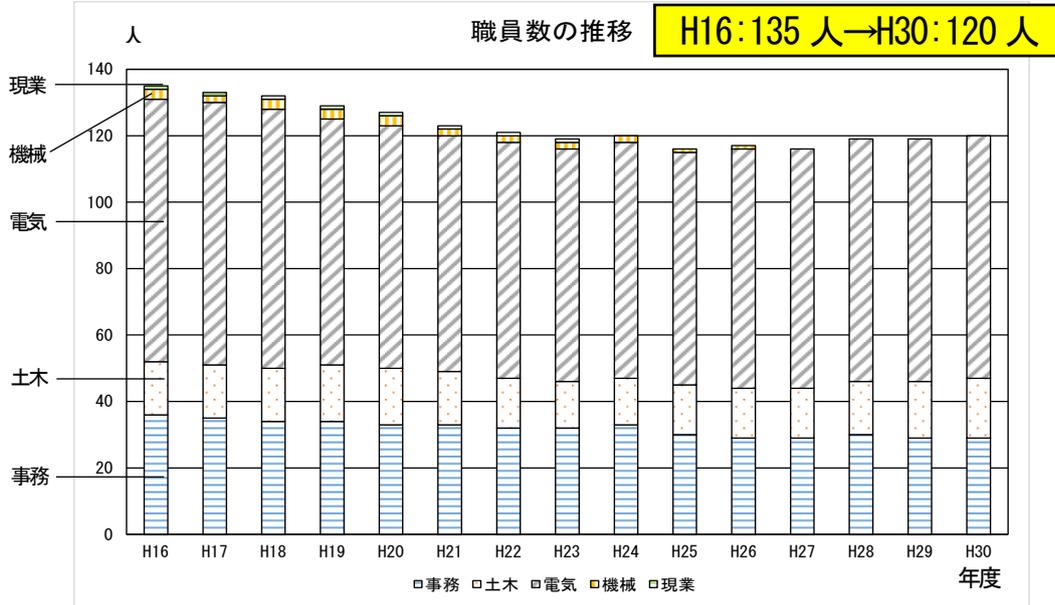


	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	37.2	38.1	51.3	52.4	53.3
全国平均	41.9	42.7	55.4	56.4	57.0

# 組織の状況

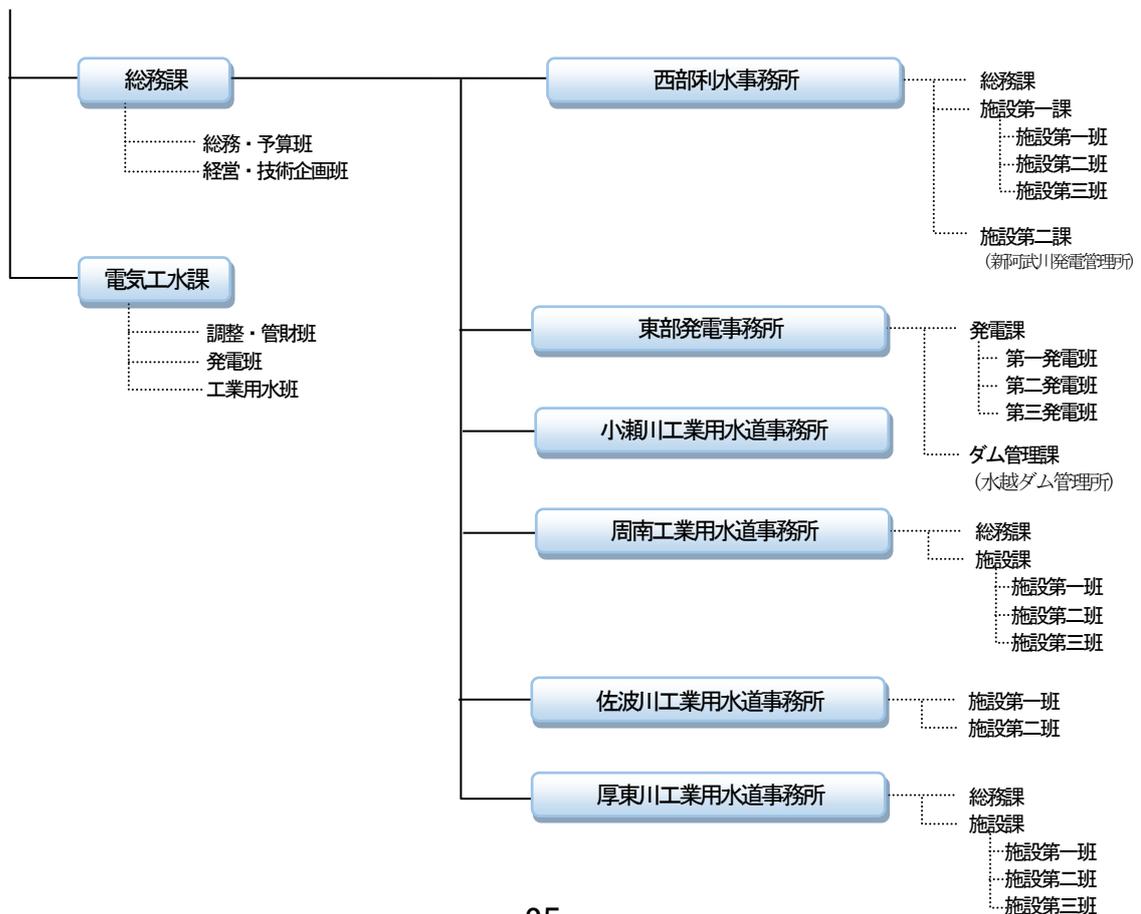
事務・事業の見直しや外部委託の実施などにより、組織・人員体制の最適化に取り組んでいます。

## 【職員数の推移】



## 【企業局の組織 (2018 (平成30) 年度)】

- 公営企業管理者
- 企業局長



### 3 企業局を取り巻く経営環境の変化

企業局は、次のとおり、社会・経済情勢の変化、国の政策の見直しなどの経営環境の変化に直面しています。

#### 電気事業

##### (1) 水力発電の重要性

国の新しいエネルギー基本計画（2018（平成30）年7月閣議決定）では、再生可能エネルギーの主力電源化への布石としての取組を早期に進めることとされています。特に、水力発電は、発電コストが低廉で、安定的に発電することができ、昼夜を問わず継続的に稼働できる電源となる「ベースロード電源」として、引き続き重要な役割を担うとされています。

こうした中、企業局としては、低廉で出力が安定した再生可能エネルギーである水力発電の供給力の向上や、その普及啓発に取り組むことが必要です。

##### (2) 電力システム改革の進展

国では、電力システム改革の第3弾として、2020年4月に、送配電部門の法的分離や電気の小売料金の全面自由化を実施することとしています。

また、電力システム改革の進展を踏まえ、非化石価値取引市場及びベースロード市場の創設や、送配電関連費用の発電側基本料金の導入などの検討が進められています。

企業局としては、電力システム改革をめぐるこうした動向に的確に対応していくことが必要です。

##### (3) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の抜本的見直しの動き

国では、再生可能エネルギー発電設備の導入を進めるため、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を実施していますが、2020年度末までに抜本的な見直しが行われることとされています。

このため、小水力発電所の開発に当たっては、同制度の見直しの動向も注視することが必要です。

##### (4) 発電所の老朽化の進行

これまでの計画的な改良や修繕により、発電所としての機能はいずれも概ね健全性を維持しています。

しかしながら、1950年代後半に運転開始した発電所の老朽化が進行しており、施設の更新を検討する必要があります。

# 工業用水道事業

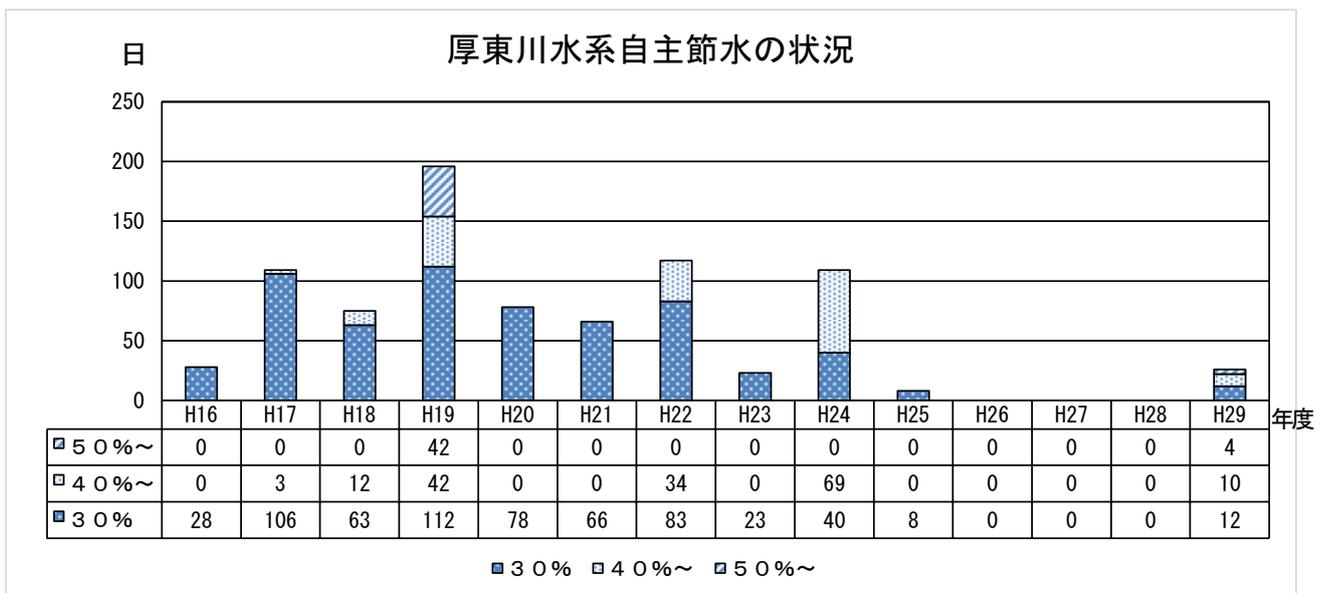
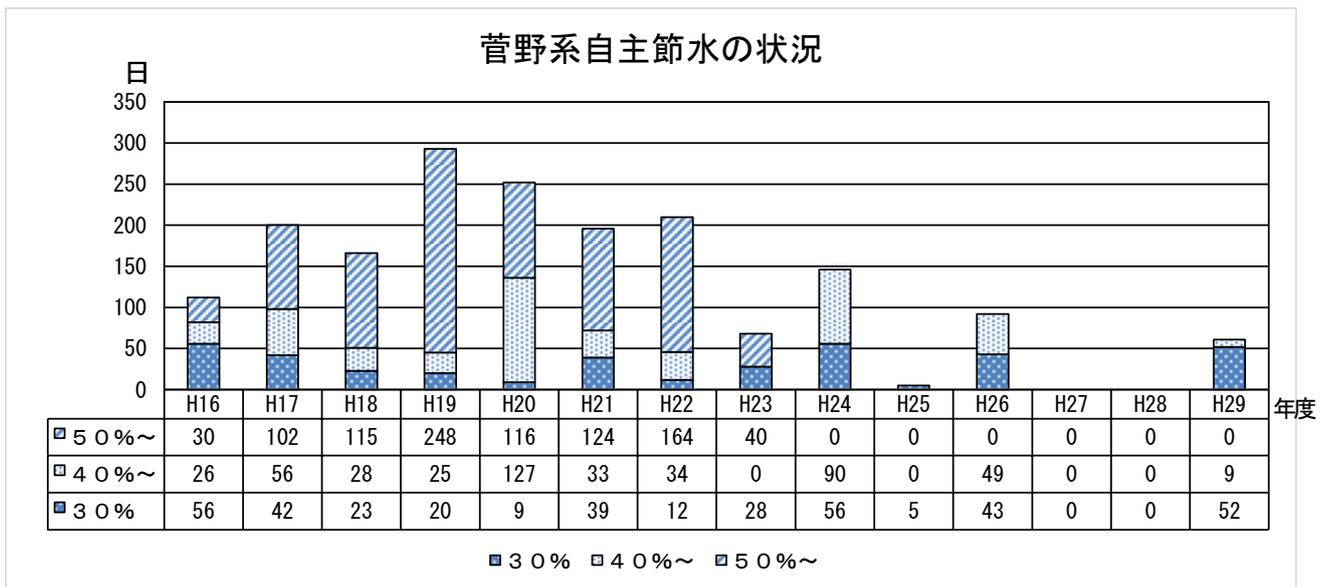
## (1) 渇水による慢性的な水不足

周南地区や宇部・山陽小野田地区では、少雨による渇水に度々見舞われるなど、水不足が慢性化しています。

特に、周南地区においては、工業用水の計画給水量のほぼ全量を売水しており、企業の新たな事業展開や新規立地が困難となっています。

工業用水は企業の生産活動に欠かせない重要な産業インフラであり、受水企業からは、安定供給の確保に向けた渇水対策の一層の強化が求められています。

### 【自主節水の状況】

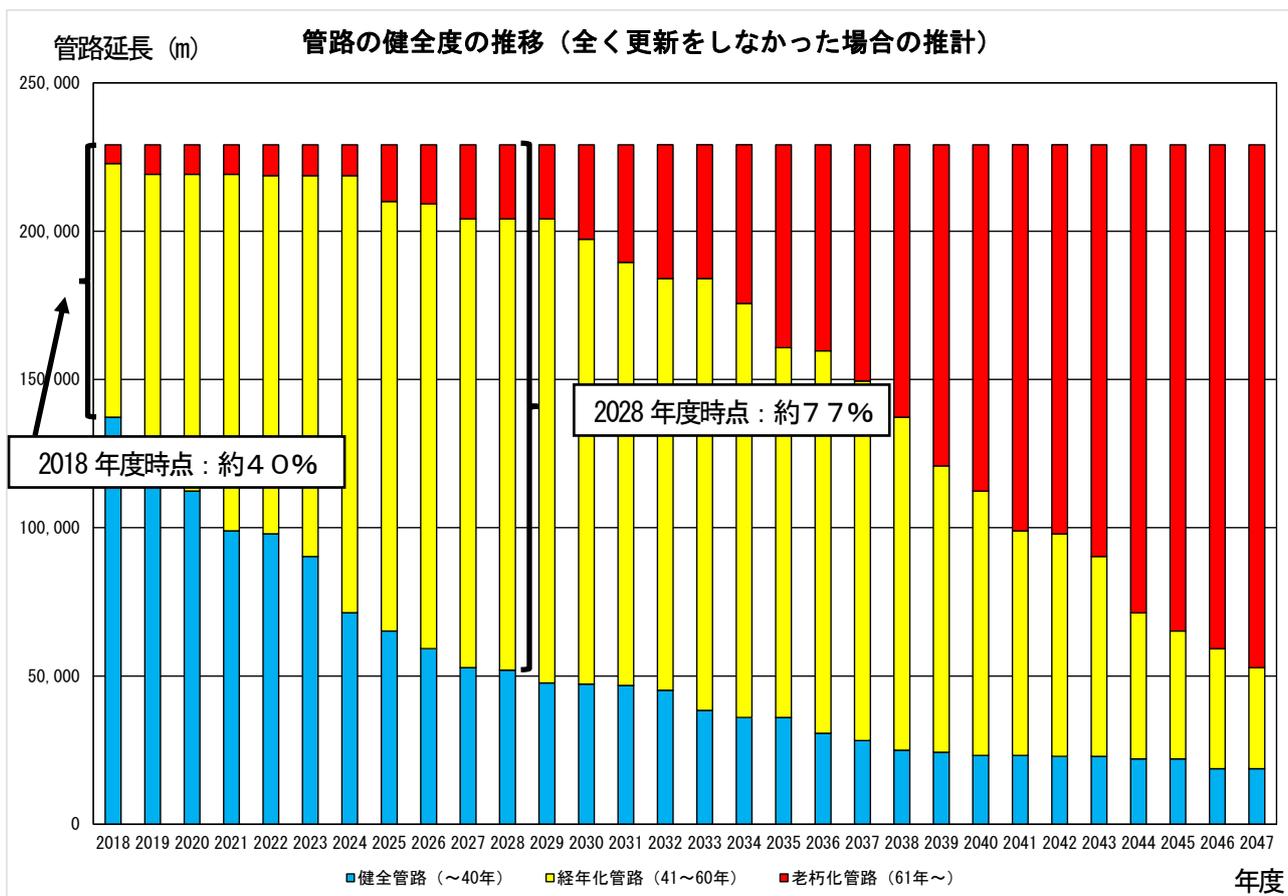


## (2) 施設の老朽化の進行

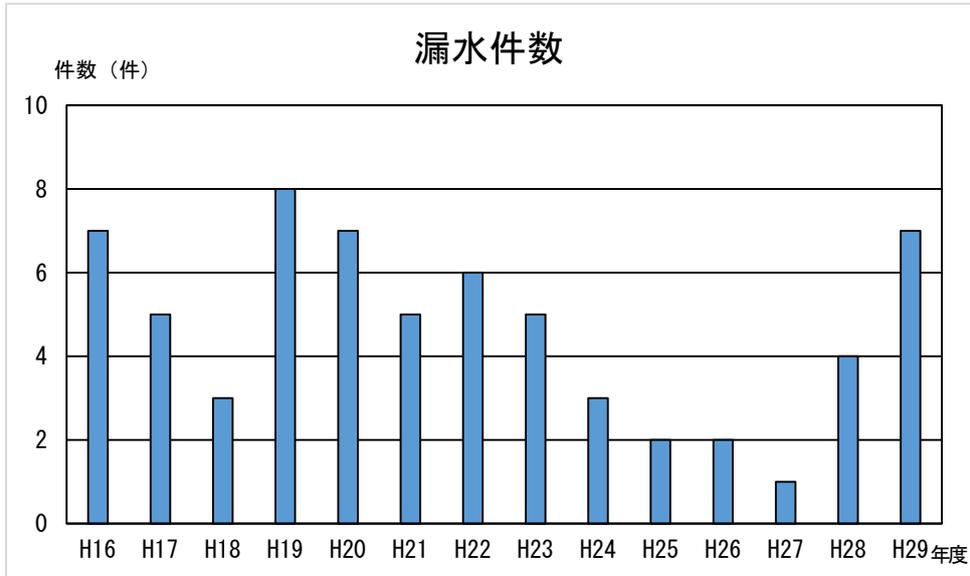
工業用水道施設の多くが建設から40年以上を経過しており、今後、本格的な更新時期を迎えます。

このうち管路については、県全体で約229kmあり、2018（平成30）年度時点で40年を経過した管路が約40%を占めていますが、2028年度には約77%と大きく増加する見通しであり、計画的、重点的な整備の推進が喫緊の課題となっています。

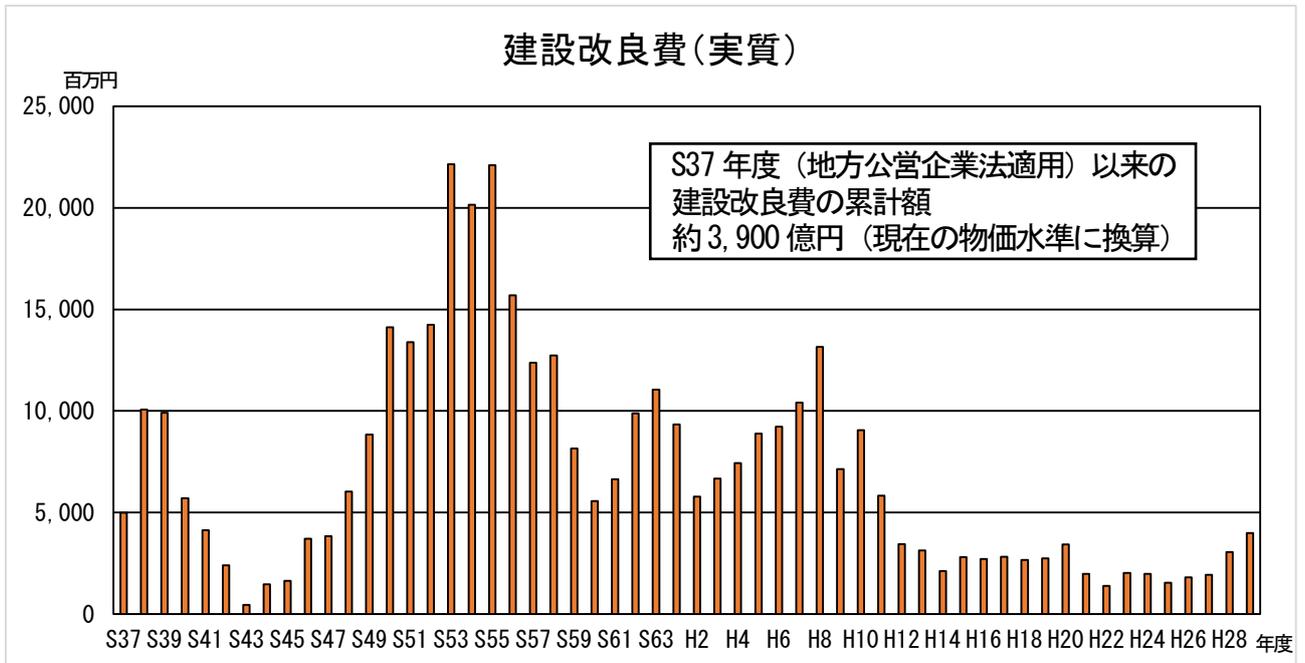
### 【管路の健全度の推移（推計）】



## 【漏水の状況】



## 【建設改良費の実績（実質ベース）】



※建設改良費は、過去の建設改良費をデフレーターで現在価格に換算したもの（建設工事デフレーター（2018年9月公表）を使用）

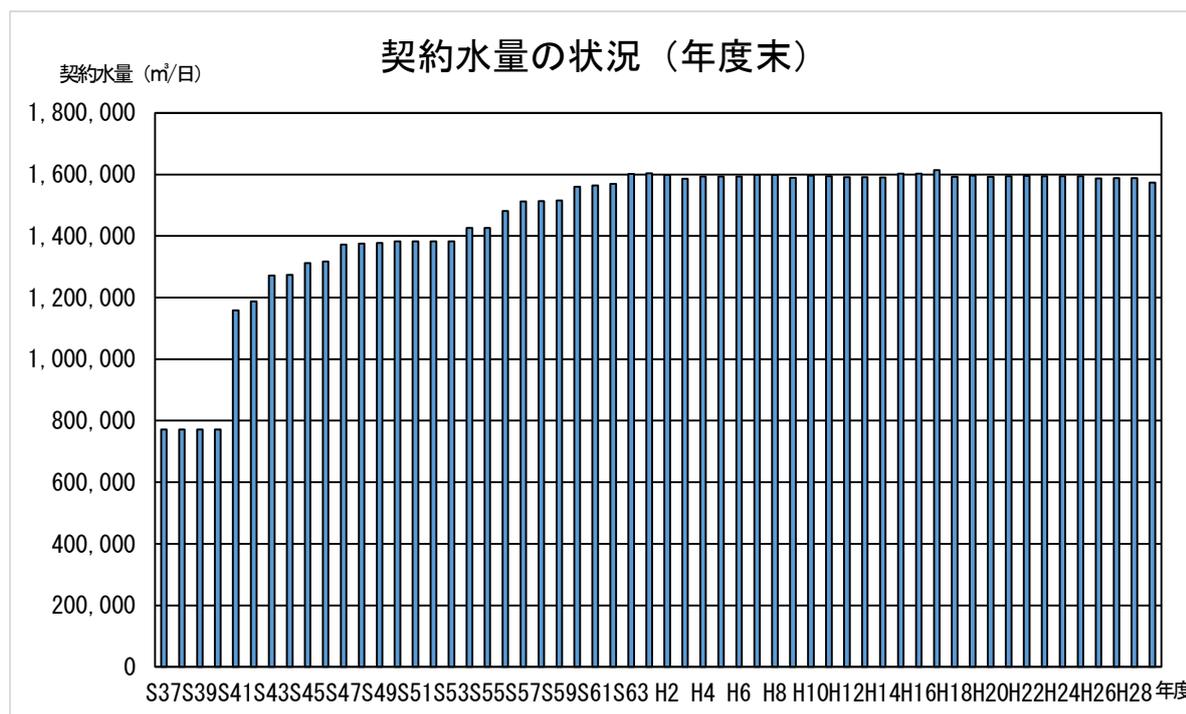
### (3) 工業用水の需給状況の変化

近年における企業の事業再編による撤退、水使用の合理化など、受水企業等の水需要の変化により、契約水量は微減傾向にあります。

宇部・山陽小野田地区では、企業の事業再編や新規投資計画等により、工業用水の需給状況が大きく変化することが見込まれています。

こうした状況に対応し、工業用水の供給体制の見直しや需要開拓の一層の強化を図ることが必要となっています。

#### 【契約水量の状況（各年度末現在）】



### (4) 工業用水道料金の低廉化に向けた要請

国際競争が厳しさを増す中、企業のコスト競争力を強化する観点から、工業用水道料金の低廉化が求められています。

## その他

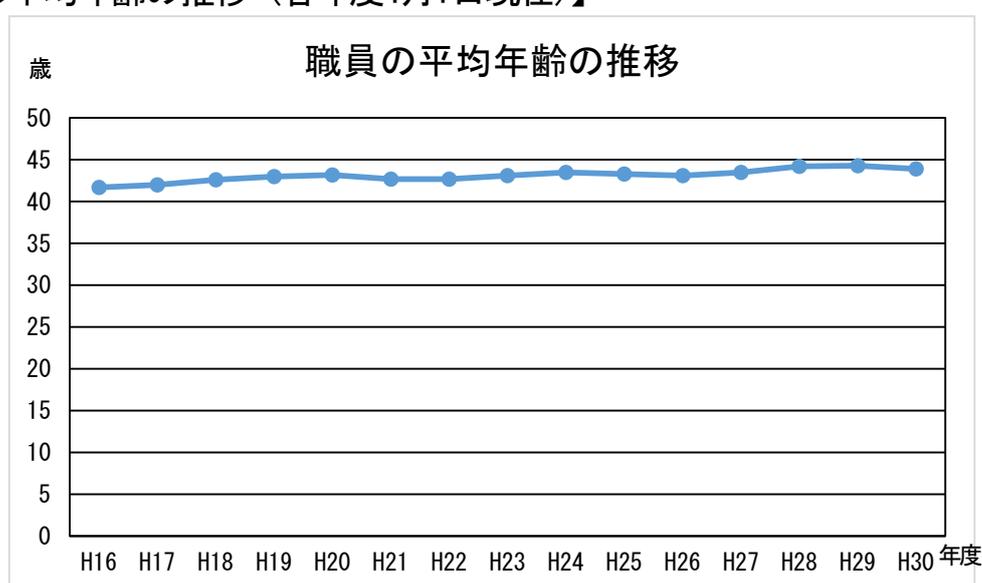
### (1) 大規模災害の発生

近年、全国各地で異常気象や大地震による大規模な災害が発生しており、発電所や工業用水道施設が被災し、長期間にわたって供給が停止した事例も見られます。

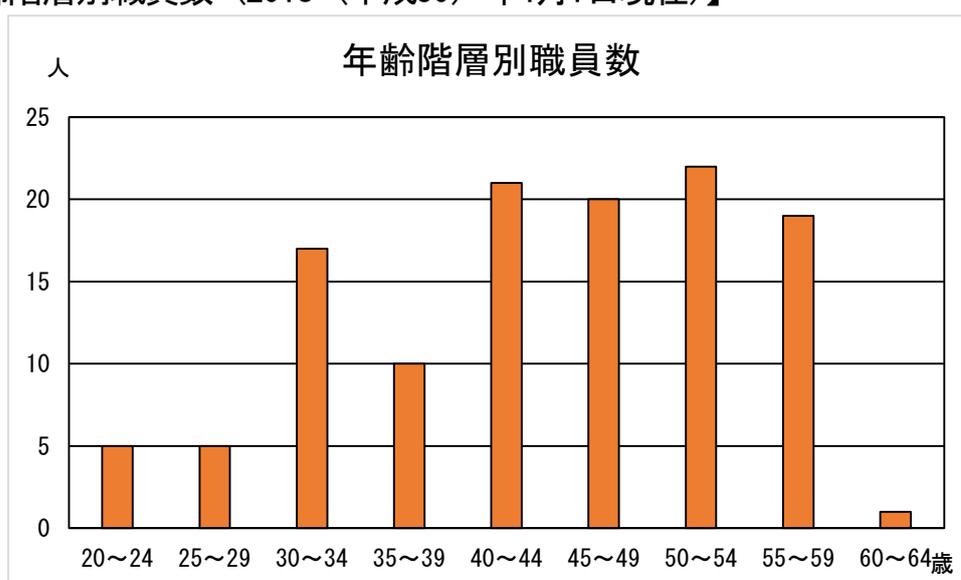
### (2) 組織の状況

企業局の職員中50歳以上の職員が35%程度を占めており、今後10年間で職員が大量に退職していくことが見込まれています。

#### 【職員の平均年齢の推移（各年度4月1日現在）】



#### 【年齢階層別職員数（2018（平成30）年4月1日現在）】



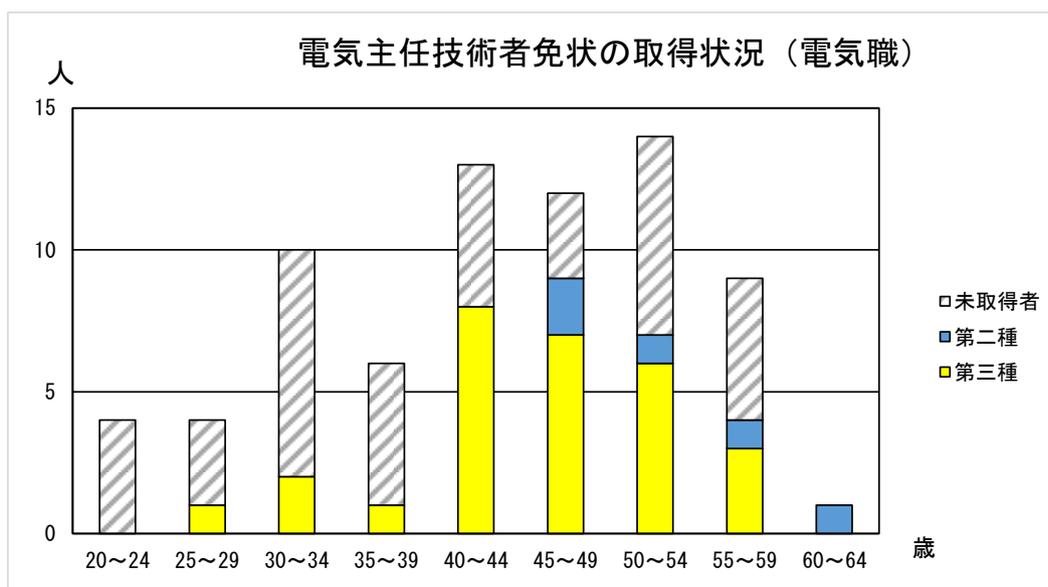
### (3) 資格取得の状況

#### ◇ 電気主任技術者

電気事業を運営するためには継続的に1名の第二種電気主任技術者が必要ですが、現在の取得者は5名と少なく、十分とは言えません。

また、第三種電気主任技術者免状の取得者の年齢構成を見ると、40歳未満の取得者が少ないので、若年層の取得促進に取り組む必要があります。

#### 【電気主任技術者免状の取得状況（2018（平成30）年4月1日現在）】

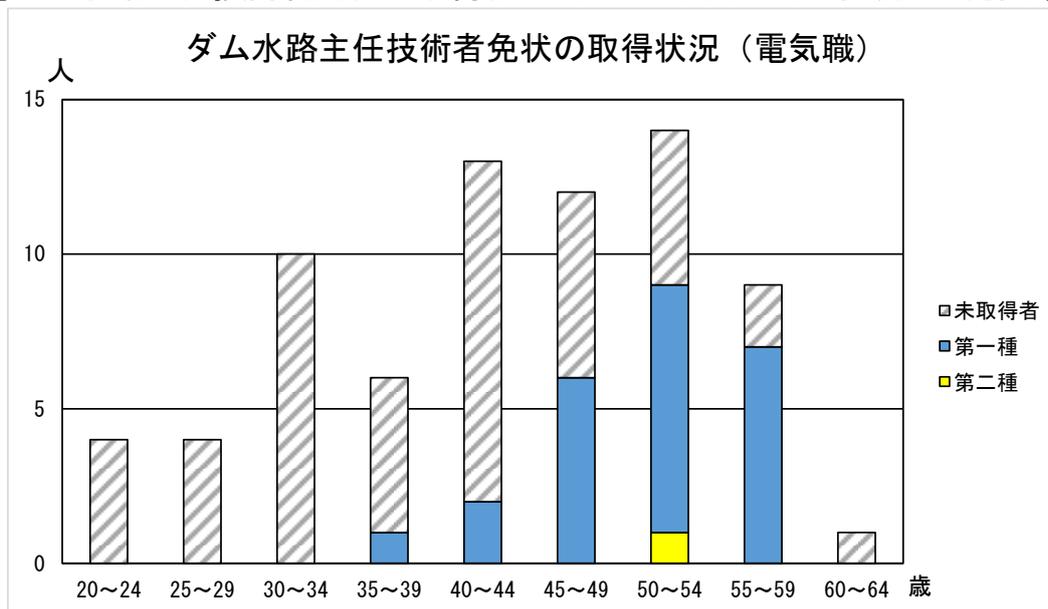


#### ◇ ダム水路主任技術者

電気主任技術者同様に事業運営に必要な資格ですが、実務経験による取得しか方法がないため、取得者の年齢は高くなる傾向にあります。

今後も必要人数を確保するため、計画的に実務経験による取得を継続する必要があります。

#### 【ダム水路主任技術者免状の取得状況（2018（平成30）年4月1日現在）】



#### (4) 働き方改革の推進

国では、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するための「働き方改革」を推進しており、県では「県庁働き方改革」により、時間外勤務の削減や多様な働き方を可能とする環境整備等を進めています。

こうした動きを踏まえ、企業局では、2017（平成29）年度から「企業局3C運動」を展開し、ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けて取り組んでいます。

#### (5) 地方公営企業における更なる経営改革の推進の要請

国では、地方公営企業に対し、①「経営戦略」の策定による経営基盤の強化と財務マネジメントの向上、②事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化、民間活用などの抜本的な改革の検討、③経営比較分析表の作成や地方公営企業会計制度の適用拡大による公営企業の「見える化」など、更なる経営改革の推進を要請しています。

